

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

○行田市産業文化会館条例の一部を改正する条例

問 アートギャラリーを一般開放することに至った背景、理由は。

答 市民から、常設の作品展示ができる会場を求める声等の高まりを踏まえ、本市のさらなる文化芸術活動の振興を図るため、市民の利用に供することとした。

問 具体的な利用者層について。

答 一般開放ということから、利用の制限はなく、日頃から文化芸術活動を行っている方、美術関係、絵画、写真などの作品を作成されている方や団体等を想定している。

問 物品の販売やその他商行為を禁止する理由は。

答 産業文化会館は、生涯学習施設であること。また、行政として広く芸術文化を振興していく立場であり、なりわいとしている人のための場所ではないことから、直接的に作品の販売等を行うことはそぐわないと判断したものである。

問 入館者数など、具体的な目標設

定がないことについて。

答 現状、指定管理者であるいきいき財団の企画展等との調整もあり、実際に使える期間が限定されてしまっている部分がある。まずは条例を改正して、一般利用を促していきたい。



行田市産業文化会館アートギャラリー

○救助工作車の取得について

問 これまで使用していた工作車と同一の形式か。また、装備等の機能で新しくなったものはあるのか。

答 型式や排気量、全長などは多少変わっているが、基本的には救助工作車Ⅱ型という同型式である。

新たな機能としては、悪路の走破性を考慮して、一輪駆動から四輪駆動としたことや、室内をハイルーフにするなど、活動しやすい仕様としている。なお、この救助工作車の装備用品等については、救助隊の編成、

装備及び配置の基準を定める省令に基づいている。

問 これまでの出動実績等は。

答 過去5年間の実績では464件。その内訳として、火災が62件、交通事故が83件、水難事故が17件、機械事故が13件、建物事故が126件、救急活動の支援行為が129件、その他34件となっており、年平均の出動件数は92件である。

問 入札の結果、3者の応札であったが、入札に参加可能な業者数は。

答 本市に消防車両として業者登録している業者は70者ある。そのうち、救助工作車という特殊車両であることから、今回の入札に参加可能業者数は18者と想定していた。

人事 副委員長に大屋彰議員

副委員長に大屋彰議員が選出されました。

建設環境常任委員会

○行田市防災会議条例の一部を改正する条例

問 地域の防災及び災害復旧に関する重要事項に関し、自衛隊とより一層の連携強化を図るため、行田市防災会議の委員に新たに陸上自衛隊の

自衛官を追加することだが、行田市民の中から任命するのか。

答 行田市民であることは要件としておらず、陸上自衛隊大宮駐屯地に所属する自衛官から任命するものである。

○行田市商工センター条例の一部を改正する条例

問 これまで商工センターの使用料については、ホール及びパブリックホールを午前・午後・夜間または1日貸しの設定としていたが、本改正により、1時間単位または1日単位での貸出しとして料金設定を行うとともに日曜・土曜・休日の区分を撤廃するものである。これにより、別表も改正されることだが、従前の「施設等の利用について特別に電



行田市商工センターホール